

ウイルソンと革新主義運動

有 賀 貞

- は し が き
- 一 革新主義運動の二重性
- 二 名譽家型の改革者
- 三 「新しい自由」の論理
- 四 ウイルソンの改革政策
- む す び

世紀のあらたまる一九〇〇年前後の数十年間はアメリカ合衆国史における大きな転換期であつた。フロンティアの消滅、大規模産業の発展、都市人口の増大、独占資本の成立、労働運動の抬頭、帝國主義政策の開始などアメリカの現代的特徴が現われてきたのはこの時期である。この時期のアメリカの政治は新しい重大な課題に直面した。それは国内的には南北戦争後の産業資本主義の急激な発展に伴つて生じた社会の諸問題に対処しなければならず、また国際的には帝國主義時代の國際政治の中

てアメリカの利益をいかにして擁護するかを考えなければならなかつた。これらの問題をめぐつて國民の政治的関心は強まり、政争ははげしく展開された。そして二〇世紀に入ると、革新主義運動と呼ばれる改良主義的な政治運動が、広い國民の支持をうて盛り上つたのである。

ウッドロウ・ウイルソン（一八五六一—一九二四年）が知識人として、また政治家として、活動したのはこの時期である。かれは革新主義運動が最高潮に達した一九一二年に大統領に當選し、「新しい自由」の改革政策を推進するとともに、また第一次世界大戦の終結と平和再建に當つて主要的役割を果した。そ

れゆえ、ウイルソンの政治的役割の研究は、この時代のアメリカ政治史を考へようとするとき、極めて重要であるといふやう。この論文では、対象を一応ウイルソンの国内政策に限り、かれの外交政策の意義については別の機会に検討することにした。ウイルソンの改革政策の意義、かれの革新的政治指導者としての役割をどのように評価すべきか、という問いに、この答を求むることが本稿の目的である。

(一) 革新主義運動 The progressive movement は、とくに一九一二年のローズヴェルトの革新党や一九二二年のラフォレットの革新政治連盟の運動を意味することがあり、またときには、人民党運動からニュー・デモクラシーも含めて、十九世紀末以来のアメリカにおける改良主義政治運動全体を指すこともある。しかし、二十世紀初頭といふ革新主義の時代 the progressive era(1900—1917) に展開された改良主義的な政治運動を意味するのがふつうである。

一 革新主義運動の二重性

南北戦争後の産業資本主義の躍進とともに抬頭した大資本勢力が支配する、いわゆる「銀命時代」のレジームに対する抵抗運動は、農民層や労働者階級を中心に展開されたが、この時代の現状に対する不満は名望家層の間にもひろまっていた。この階級の人々は父祖の代から社会的に尊敬されていた家柄の出身

クソンの時代以後、政治が大衆化し組織化されるにつれて、民衆との結びつきを次第に失っていたかれらは、かれらの政治運動に大衆的基礎を獲得することができなかつた。それゆえヘンリー・アダムスの場合のように、かれらの間には政治を断念する傾向も生じたのである。しかし十九世紀が終りに近づくとつれて、かれらは再び政治に積極的な意欲をもつに至り、同時に次第に社会改革の必要を認めるようになった。

このような変化の背後には一八九〇年代に高まった社会不安があつた。一八九〇年代には激動的な農民の政治運動は更に進し、労働者も激しい争議を展開していた。一八九六年の選挙で、農民層の支持を背景に無名の政治家、ブライアンが民主黨の大統領候補に指名され、半ば人民黨的な政綱をにかけて労働大衆の團結を呼びかけたことは、保守的な名望家層を驚かせた。

一方、強占資本による経済支配はますます露骨となり、政治家は民衆の不満に應える建設的打開策をほとんどこころとしないかつた。事態がこのまま放置されるならば、やがて民衆の不満が爆發して革命運動が起り、社会は混乱に陥るかもしれない、という危機の念が名望家層を捉へた。かれらはいまこそかれらの良識を活かして政治を刷新し、大資本勢力の横暴を抑えて、民衆の不満をやわらげなければならぬと感じた。かくして、十九世紀末から二十世紀初頭にかけて、名望家層の中から多くの革新的な政治指導者が現われたのである。

革新主義運動は、共和党自由派やマグワンプの運動の系統に連る名望家層出身の政治指導者と、ヘンリー・ジョージの運動

で、ふつう相当の資産家であり、かなり高い教養や社会的地位をもつていた。かれらは実業家や自由業を職業とし、経済的には余裕ある生活を送つていた。したがつてかれらの不満は農民や労働者の場合とは異なり、経済的困窮からするものではなく、不満の原因は自己の社会的威信の相対的低下と低俗な腐敗した政治とに対する反撥であつた。これらの人々は伝統的に社会の指導層をもつて自任してきたのであり、それが今や新しい大資本家の登場によつて、自分たちの社会的地位が相対的に低下し、社会的影響力が著しく減つてしまつたと感じたのである。かれらは共和党自由派運動やマグワンプ運動によつて、新興資本家と政治ボスの結びついた金権政治の腐敗を露正し、政治の指導権を自己の手に取り戻そうとしたが、これらの運動が挫折してからは、政治を俗悪なげがれたものとしてさげすみ、しばしばそれから遠ざかる傾向を示した。⁽¹⁾

名望家層の人々は、自分たちを最も敬愛があり、最も良識ある階級と考え、一種の貴族的なニリット意識をもつていた。かれらは大衆的な民主主義を信賴せず、かれら自身のような「最もよい人々」による政治を理想とした。かれらが最も熱心に主張した改革は、政治の腐敗を防ぎ能率的な行政を行うために、単官制に代る専門官吏の任用制度を拡充することであつた。かれらは労働者や農民の窮状には理解をもたず、労働者や農民の運動を過激な群衆運動として嫌悪した。同時にかれらは新興資本家の俗物性と無政義を監視し、金権政治を嫌つていた。いわばかれらは社会の現状に対する保守的な批判者であつた。ジャ

ヤクレンジャーやボビュリスツの運動のような農民層や職人層を中心とする十九世紀後半の大衆的政治運動の伝統を受け継ぐ民衆的な政治指導者との間に、協調提携關係ができてあつたとき、成立したのである。前者を名望家型指導者、後者を民衆型指導者とかりに呼ぶことにする。セオドア・ローズヴェルトとウイルソンとは名望家型の代表的指導者であり、ラフォレット、ブライアン、ノリスらは民衆型の代表的指導者であつた。

名望家型の指導者は大衆的基礎を獲得するために民衆型指導者と提携しなければならなかつたし、それはまた、民衆的指導者も名望家型指導者との提携の必要を感じ、その機会を求めた。かれらは名望家型の「良家の人々」としての社会的信用に着目し、後者を味方すれば、かれらの運動は社会的信用を増し、より広い中間層の支持を獲得して、政界の多数派勢力となることができると判断したからである。それゆえ、かれらは名望家型指導者がかれらの改革の要求の多くをうけいれるかぎり、それらの人々に改革運動の指導権を与えることに異論はなかつた。大統領となり革新主義運動の国民的指導者となつたセオドア・ローズヴェルトとウイルソンとが、ともに名望家型の指導者であつたのはそのためである。

名望家型と民衆型の指導者はともに独立した事業を営む「財

「中産階級」に属するという点で共通していた。革新主義運動はそれゆえ旧い中産階級による改革運動とみなされるのであって、そのことはこの運動の改革のプログラムにも反映している。アメリカの労働者階級は革新主義運動に対抗しうるから独自の政治運動を組織しなかつた。それは労働者階級の大半が外国からの移民であつたために結束力に欠けていたことが大きな原因となつていた。当時の組織的労働運動の中心は熟練労働者を主体とするアメリカ労働総同盟(AFL)であつたが、AFLの指導者はアメリカにおける中産階級の伝統の強さと労働者階級の弱さを知つていたので、政治における中産階級の指導権を熱心し、もつぱら圧力団体として行動することによつて組織労働者の政治的利益を守ろうとしたのである。

名望家型と民衆型の指導者の提携によつて作られた革新主義運動の改革のプログラムはつぎのようのものであつた。政治的
改革としては、ボス政治を排し政治を人民の手に返すために、上院議員の直接選挙、汚職防止法の制定、人民投票・人民交際・リコールなどの直接民主制の導入を主張した。経済的改組には企業の独占を弱め競争を復活させるために、「反トラスト法」を強化すること、公益事業を委員会によつて規制することが強調された。又トラスト法の強化が経済的改組の中心を占めていたことは、革新主義運動の支持層が、独立の事業家中心の社会を理想とする古い中産階級の社会理想を抱いていたことを示している。その反面、社会保障や労働立法についてかなりの努力がふりつけられたとはいへ、それらは革新主義運動の中心課題とは

ならなかつた。

これらの諸政策についても、名望家型指導者と民衆型指導者との間には態度の相違があつた。前者は民衆の良識に対する信頼が薄く直接民主制の導入を喜ばなかつたが、民衆の支持をえるためにそれを認めなければならなかつた。一方、後者は民衆との一体感をもち民衆の知恵を信じていたから、この政策を熱心に推進した。そのため一時は「多くの州で(直接民主制)が代議制にとつてかわるかと思われたほど」であつた。反トラスト政策に關しても、民衆型指導者が「人民対金権勢力」という政治観に立ち、反トラスト政策によつて大資本勢力に痛撃を加えようとしたのに対し、名望家型指導者はそれを大企業に公共の利益を両重させるための手段とみなし、経済体制を混乱させないよう慎重な注意を払つた。また外交政策について、言ふれるならば、名望家型指導者は國際状況についての関心が強く、世界におけるアメリカの地位を考へていた。かれらはアメリカ資本主義の發展はいまやアメリカの海外への膨脹を必要としていると考へ、海外市場の拡大とそのための戦略的拠点の確保とをめざして積極的外交を推進しようとした。そのため、かれらにはしばしば熱烈的帝國主義者であつた。かれらの世界政策の基本的戦略はイギリスとの協力であつた。かれらはイギリスが西半球のアメリカの利益を尊重するから、周囲の國際的利害はほとんど一致するを考えたのである。一方、民衆型指導者にとつては國內問題が主要な関心事であり、世界情勢についての関心は薄かつた。かれらは經濟的に世界の平和を望み、ソメ

リカ資本主義の海外膨脹の必要については余り考へなかつた。かれらの根本的外交政策観は「アメリカは民主主義と平和の世界、旧大陸は無制と戦乱の程」という伝統的なアメリカのヨーロッパ觀であつた。それゆえかれらは孤立主義者であり、ヨーロッパへの干渉、イギリスとの協議に反対した。⁽⁵⁾

革新主義運動のなかで、名望家型指導者は保守派を攻撃して戰國的な改革者のように振舞ひながら、実際には穩健な改革を實施し、民衆運動の主導権を握つてそれを安全な方向に導こうとした。一方、民衆型指導者は名望家型指導者に一応運動の最高指導権を与へ、後者を権力の座にすえ、下からの圧力によつてそれを自己の望む方向に動かさうとしたのである。それゆゑ、両者の間には協力とともにかけひきがあり、また相互の疑念や不信も介在した。モースヴェルトがランフォレットをひたかに「愚かな改革者」と呼び、ランフォレットはモースヴェルトを「機會主義者」と非難したことはよく知られている。⁽⁶⁾

革新主義運動は結束力の強い運動ではなく、一人の代表者指導者をもつていたのでも一つの政見や明確なプログラムをもつていたわけでもなかつた。それはいくつかの改革運動の集合体の顔を出していた。したがつて、革新主義運動を二つの系統に區別し、その指導者から二つの型を引出すことは、事實を余りに単純化しすぎるものといわれるかもしれない。しかしそれにもかかわらず、革新主義運動の二重的性格を認めることは可能であり、それはこの時代のアメリカ政治史の通観のためには重要なこと、と彼は著者V. D. 革新主義運動の二重性格の時期

代の政治的状況の基本的特徴である。ワイルソンの政治指導者と政策との関係はこの二重性を念頭に置いて考察されなければならない。

(1) Eric F. Goldman, *Rendezvous with Destiny* (1952), pp. 10-23, Richard Hofstadter, *The Age of Reform* (1955), pp. 131-178

(2) ホムズバッターは革新主義運動を「十九世紀のマンマ運動の伝統をうけた」が、富裕な都市の中産階級の運動と定義する(Hofstadter, *The Age of Reform*, pp. 3, 131 ff.)。しかし革新主義運動は農村地帯を有力な組織にしたことにはたしかであり、またランフォレットやワイルソマンライアンのような革新主義者をホムズバッターによる革新主義者の定義で定めることは難しい。かれらはマンマ運動よりも「マンジャー運動や人民党運動」あるいは「ハンリー・ワイルソンの運動の伝統をひいている」とは否定できない。ホムズバッターの定義は狭すぎる見解である。

(3) 一九二二年に共和黨の事務局長がマンマバッターを大統領候補として推すことをやめ、モースヴェルトを支持したのは、その典型的な例である。

(4) A. S. Link, *The American Epoch* (1955), p. 90

(5) William Leuchtenberg, "Progressivism and Imperialism: Progressive Movement and American

Foreign Policy, 1898-1916." *Mississippi Valley Historical Review*, Vol. 39 (1952), 483-504. せよ、その問題と問題を扱った志願書「アメリカ革新主義の一個面——新民主主義理念との関係について」(『西洋史学』三三卷(一九五八年)二二—二六頁はとも)、ローズマール・トリスの革新主義者のみを問題としてあり、革新主義全般を論じている。革新主義者で一元的に把握するべきで、革新主義と帝國主義との関連性について、一面的な理解しかできないであろう。

(c) G.W. Mowry, *Theodore Roosevelt and the Progressive Movement* (1946), p. 31. R. M. La Follette, *La Follette's Autobiography* (1905), p. 479.

追記 この章の議論は他日一つの論文としてまとめるつもりである。詳細なリサーチメンションはその時です。ここでは一個の概観として提議することとする。

二 名望家型の改革者

ウイルソンは一八五六年牧師の息子としてヴァージニアに生まれ、少年期はジョージアで過ごした。かれの父は南部ではかなり知られた長老派の有力な牧師であり、母もまた牧師の娘であった。ウイルソンは敬虔な信仰と強い指導者意識とを家傳の伝統から受けついで、政治家となることは少年時代からのかれの希望であった。かれは説教によつて人を導く父に倣い、自分は政治を通じて人を導こうと考えたのである。プリンストン大学

(当時ケンネディ・オブ・ニュージャーシー)を卒業したウイルソンはさらにヴァージニア大学で法律を修め、ジョージアのアトランタで弁護士を開業した。弁護士となることは政治家を志す者にとって願望な経路と一般に考えられていたからである。しかし、鍍金時代の南部の都市の低俗な風潮はかれに幻滅を味わせた。「ここでは人々は金儲けにはかり競争している……教養を尊ぶ気風はみられない……教養は全くひとかけらもない。このような社会における政治は、かれの考えていたものとはおとろけ縁ないものであった。当時の政治には経國の志に燃える青年を受けられる余地はなかった。「この国には経國家のための活動の場は存在しないのだ。かれは本来の志望を断念してジョンズ・ホプキンス大学の大学院にはいり、歴史や政治を研究した。かれはそれ以来大学に留つて教育と研究の生活を送るようになった。しかしかれは政治への関心を捨てず、いつか政治指導者として活躍する機会が訪れることを期待していた。」

学生時代のウイルソンの政治思想は当時の名望家層一般と同じく保守的なものであった。エリート意識の強い家庭に生まれ、貴族階級のある南部社会に育ち、上海家庭の子弟を輩出したプリンストン大学に学び、バークタヤブゾットらのイギリスの保守主義者の著述から影響を受けたウイルソンの思想が保守的だったのは当然である。かれは民主主義という言葉が好きで用いたけれども、かれの民主主義の理念は、民衆に基礎を置きながらしかし少数のエリートによつて指導される政治であった。かれは社会の中に指導的なエリート層とかれらの指導に服

する民衆という二つの存在を想定した。「政治の問題について熟慮することができ、世説を充分考慮しつつ、しかも複雑な世人の判断を恐れることなく、自己の思考を行動に移しうる能力をもつ『有用階級』の存在は民主主義にとって不可欠なものである」とかれは考へていた。それゆえ、イニシアティブ、レナレンダム、リコールなどの直接民主政治的な方法を採用しようという考えに対しては、かれはそれは代議政治の破壊であり衆愚政治への道であるとして、かれは強く反対したのである。このような民主主義観は「草の根的な民主主義」すなわち政治家は人民の言に従つて行動すればよいという考え方は、かなり進歩的であった。政治は少数の「指導的人々」によつておこなわれるべきものと考へるウイルソンにとつて当時のアメリカの政治に指導力が欠けていることは慨嘆にたえなかつた。かれが一八八五年に出版した「議会中心の政治」(Congressional Government) はかれの学者としての地位を確立した名著であったが、これはアメリカの政治における指導力の欠如の原因を政治腐敗の欠症に求めた研究であった。

南部出身者のウイルソンは民主党の支持者であった。しかしかれの民主主義の理想像はヴァージニア・ジェントリーが政治を指導していたいわゆる「ヴァージニア王朝」時代の政体であり、指導者のない衆の現状には不満を抱いていた。それゆえ、かれは清廉で頑固な保守主義者クリーブランドが民主党の指導者として登場し、大統領に當選したことを喜んだが、ブライアン派が

党の上層部を握るに至ったときには、激しい落胆と嫌悪を感じた。かれはブライアンを「無智で危険」な人物とみなし、ブライアン派を民主党から離脱することを望み、「かれを始末してしまいたいものだ」とさえ語つたのである。ウイルソンは人民党や民主派ブライアン派の運動に表れた農民の政治的反抗に同情をもたなかつたが、同様に労働者の闘争にも理解をもたなかつた。一九〇二年に出版されたかれの『アメリカ國民史』(A History of the American People (5 vols.)) は支配階級な観点に立つて書かれたもので、労働争議についての記述は、農民の急進的政治運動に類する教派と同じく、下からの激しい反抗運動に対する反感を示していた。(6) コブデンやブライイトらのマンチエスター派の影響をうけ経済的自由主義を信奉するウイルソンは、共和党政權の高率保護関税政策を非難したが、貧困な人々の生活改善のために政府権力を用いる政策にも反対であった。十九世紀後半の名望家層の人々は鍍金時代の物慾的風潮を軽蔑し、よき指導者を欠く低俗な政治に幻滅し、不満分子の「暴力的で邪惡な」行動を嫌悪したが、ウイルソンもこれらの感情をもつて当時の状況を見ていたのである。

一九〇二年にウイルソンは母校プリンストンの学長に就任したが、かれはこの頃から政治問題について活潑に発言するようになった。この頃には、マックレイカーたちの活動などによつて、社会にはびこっている不正が公衆の前に暴露されるにつれて、改革を要求する声は次第に國民の広い層に拡がりつつあった。一九〇一年にマッキンレイの死によつて大統領に昇格し

たハーヴェズワルトは、この状況に対応して種々の改革を提案し、政府は公共の利益のために社会的経済的な諸問題に積極的に関与しなければならぬと主張して人気を集めていた。そしてこれは、国民の間を高まつた独占企業に対する反感に応えるために、反トラスト法を発動して、いわゆる「トラスト破壊」を開始した。

ワイルソンの政治的立場はいぜんとして保守的であつたが、この頃になると道徳的革新の必要を強調しはじめた。かれは実業界の主体者に対してはかれらの公共的責任を自覚して高い視野と高い良識をもつことを要望し、また組織労働者に対しては国家の経済的發展のために勤労の精神に徹せよと忠告した。かれは現在の経済に見られる弊害は経済過程そのものに必然的に付随するものではないと言い、それゆゑ解決の道は個人の信念の革新と道徳的覚醒とにある、と主張した。革新主義者の言葉をもつて道徳的復興と経済的専任とを離弁に訴えることができ、しかも極めて穏健な改革しか主張しないワイルソンに保守派の人々は注目するようになった。かれは民主党内で保守派を代表してブライアンに対抗できる人物と思われたのである。ジャーナリストで民主克保守派と関係のあつたジョージ・ハーヴェイが主役となつて、ワイルソンを政界にかつぎ出す運動が始められた。大学内の問題で学内に対立を生じ学長の仕舞に行きつまじりを感じはじめていたワイルソンは、ハーヴェイらの勧めによつて、年末の宿望たる政界入りを決意し、一九一〇年のニュー・ジャージー州知事の選挙に民主党の候補者として出馬す

(16) になつた。

ワイルソンが大統領候補として民主革新の大会で格別を稱賛するのには、ブライアンの好敵である西部の支持をその要請があつた。かれはブライアンのこの関係の友好化に努力し、其間の懸隔を縮減を求めて、つとめてかれの聲援を請うた。ワイルソンははじめはワイルソンの革新主義の聲に感服せざつたが、ワイルソンがボス勢力と敵対した頃から、次第にその信念は強られた。ワイルソンは全国的政治家となるために、九一年から一二年にかけて西遊を待てぬ希望を固執して居たが、かれは強く反対した西遊民権論の導入を、政府を異議を述べざるものとして支持し、民衆の政治的意識への位置を表明した。(17) スーパの保守主義を離棄してつた希望はつとて、ワイルソンの同時主義を吐露する政治家に流したのである。かれは大衆を勢力とする要諦を離棄する政治を非難し、野党にかれが手を取り出して、憲法で定められた手取りを解放してはならぬと主張した。ついでにワイルソンは革新主義運動の闘士としての姿勢をとつたのである。一九一二年の民主革新の大会で、ワイルソンは他の候補を抑えて大統領候補に指名された。自分に指名獲得の機会がなつたことを知つたボスマンには失望したワイルソン支持に躍り、かれの指名獲得を助けた。(18) しいワイルソンは「新しい自由」と名づけた改革政策の綱領を掲げて選挙戦に臨んだのである。

(17) R. S. Baker, *Woodrow Wilson: Life and Letters*

ることになつた。ハーヴェイらの計画はまずワイルソンをニュー・ジャージー州知事に当選させ、つぎに大統領選挙を狙おうといふものであつた。ハーヴェイはニュー・ジャージー州の民主党のボスたちにプリンストンの学長を知事候補に指名するように勧め、かれらもそれに同意してワイルソンに出馬を要請した。かれらにもワイルソンは選挙に勝つためには絶好の候補者と思われたからである。(19)

かれらの支持によつて知事候補に指名されたワイルソンを党内の革新派は猜疑の念をもつて迎えた。この州では民主党も共和党も保守派が党の機関を支配していたが、民衆の不満を背景に改革を求め革新派の勢力が超党派的に強まつていた。政治情勢はワイルソンに革新主義者として明確な態度を示すことを要索した。かれは民衆の支持を得るためには革新派の要求する具体的な改革に賛成しその実現を公約しなければならなかつた。かれは革新主義者の支持を得て、大衆で当選した。ボスたちはワイルソンとの協調を望み、ワイルソンもかれらとの対立を敢えて望まなかつたが、民衆の支持をつなぎとめるためにも、自己の良心を満足させるためにも、やがてかれらとの対立は不可避となつた。かれは自派の組織を固めると、党のボスとの対決を表明し、自派の組織を強めて州議會を動かす、やうれた指導力を發揮して改革政策を實現した。かれの知事在任中におこなわれた改革は、ブライマリー法・腐敗政治防止法の制定、労働者の労働補償、公益事業規制、学制改革などである。ついでして革新的知事としての業績をあげたワイルソンは早くも次期選挙の有力な大統領候補と目されるよう

(8 vols. 1927-36) vol. I, pp. 10-13, 22-25, 46, 52-53, 57-58

(e) A. S. Link, *Wilson, Road to the White House* (1947), pp. 10-11

(e) Harley Notten, *Origins of the Foreign Policy of Woodrow Wilson* (1937), pp. 37-40

(4) ウィルソンの *Atlantic Monthly*, LXXX (1897), 328-329; *School Review*, VII (1898), 607-610 などを見よ

William Diamond, *The Economic Thought of Woodrow Wilson* (1943), p. 50, Notten, *op. cit.*, pp. 97-102, Holstadter, *The American Political Tradition* (1948), pp. 246-257, Link, *Wilson*, pp. 32-33

(e) Diamond, *op. cit.*, p. 88 n., Link, *Wilson: Road to the White House*, p. 319, Goldman, *op. cit.*, p. 213

(e) Notten, *op. cit.*, p. 97

(b) *Ibid.*
(e) Link, *Wilson: Road to the White House*, p. 25, Notten, *op. cit.*, pp. 135-136, Baker, *Life and Letters*, III, p. 23, 263

(e) Wilson, *A History of the American People* (5 vols., 1902), V, pp. 126-128, 141, 142-149, 240, 254, Diamond, *op. cit.*, pp. 55-56; Link, *Wilson: Road to*

White House, pp. 25, 381, Holstader, *American Political Tradition*, pp. 239—240

(9) Link, *Wilson: Road to White House*, p. 12, 24, 30, 32; Diamond, *op. cit.*, pp. 24—25, 44; Link, *Wilson and Wilson and the Progressive Era* (1954), p. 20

(10) R. S. Baker and W. F. Dodd, (eds.), *The Public Papers of Woodrow Wilson—College and State* (2 vols., 1925), II, pp. 54—63, 225—233; Baker, *Life and Letters*, III, pp. 40—41, 70; Diamond, *op. cit.*, p. 70

(11) Diamond, *op. cit.*, p. 78; Baker, *Life and Letters*, II, p. 227

(12) Diamond, *op. cit.*, p. 82; Baker, *Life and Letters*, II, pp. 22—23; Link, *Wilson: Road to White House*, p. 102 ff.

(13) Link, *Wilson*, pp. 140—162

(14) R. F. Noble, Jr., *New Jersey Progressivism before Wilson* (1946); Link, *Wilson, Road to White House*, pp. 138—200; Joseph Tunnally, *Woodrow Wilson as I Know Him* (1920), pp. 19 ff.

(15) Link, *Wilson: Road to White House*, pp. 203—312

(16) *Ibid.*, pp. 319 ff.; Baker, *Life and Letters*, II, pp. 215 ff.

(17) Link, *Wilson: Road to White House*, p. 317

(18) Baker and Dodd, (eds.), *Public Papers—College*

and State, II, pp. 323—324

(20) Baker, *Life and Letters*, III, pp. 215—216

(21) *Ibid.*, pp. 285 ff.

三 「新しい自由」の論理

アメリカ社会の伝統的な理想像は、市民がそれぞれの財産をもも独立の事業を営む社会であった。このような社会は十八世紀から十九世紀にかけてたんに理想図であつたばかりでなく、かなりの程度、現実的基礎をもつていたのである。革命直前のアメリカを視察したクレヴランドはアメリカ人の「財産の幸福な均等性」について感銘をうけたし、ジャクソン・デモクラシー時代のアメリカを視察したトックヴィルも、アメリカが階級的差異の少ない流動性に富んだ社会であり、豊かな生活をえる機会が多い国であることを指摘した。社会学者ミルズの推定によれば、十九世紀初期のアメリカでは勤勞人口の恐らく五分の四は独立の事業を営む「企業家」であつた。このような社会における民主主義者の要求は自己の能力に従つて独立の事業家として競争する機会を平等に与えよという要求となつた。平等な機会をすべての者に、特権はだれにも与えるな」というジャクソン・デモクラシーの標語はこれを物語つてゐる。またこのような社会では、リンカーンが述べたように、賃銀労働者は恒久的な階級ではなく、むしろ自立の途上にある人々の一時的地位と考えられたのである。⁽²²⁾

しかし十九世紀が末に近づくとつれて、アメリカの社会は依

統的なアメリカ社会の理想像から著しくかけ離れたものになつた。産業資本主義の発展とともに一方では主要産業を支配する少数の大資本家が現われ、他方では大量のプロレタリアートが創出された。「階級のない社会」「機会の国」というアメリカの理想はほとんど現実性を失つたのである。そのためアメリカの民衆の間には社会の支配層に対する激しい敵対感が生れてきた。名望家層の人々が恐れたのは、階級間の対立が激化して國策の統一が危険に陥ることであつた。かれらは労働者階級が階級的団結を固め、社会主義革命に走る可能性を恐れた。かれらはまた農民層が経済的不振に対する不調から大企業に對して階級的敵意を抱き、急進的政治行動に出ることを恐れた。農民層を主体とする政治運動には政治を生産的人民対搾取的全體勢力の闘争とみる伝統的な政治観があつた。このような政治観は人民黨運動の場合にみられるように急進的な政治行動に転化する可能性があつた。しかも農民層の指導者は同じ「生産的階級」として労働者階級に対する連帯感を持ち、つねに後者に協力を呼びかけていた。一八九六年の大統領選挙に人民黨的な指導者と見られたブライアンが民主黨の大統領候補として登場したことは、名望家層の人々に大きな不安を与えた。われわれブライアンは「階級的見地」に立つてものを考え始め、古い民主主義的な観念を失いつつあるとウイルソンは嘆息した。名望家層出身の指導者たちは、穏健な改革をおこなつて民衆の不調を緩和し、また適切な大衆指導によつて兩院の統一を確保しようとしてきたのである。

ウイルソンの大衆指導もローズヴェルトのそれも、ともに階級的対立を抑えて國民的調和を保つことを狙つた。ローズヴェルトの大衆指導はナショナリズムを強調し愛國的精神を鼓舞することを目指したが、ウイルソンの大衆指導は民衆の由來階級意識を喚起することに向けられた。かれは「ビジネスマンとは誰のことであろうか。農民はビジネスマンではないか。小商人はビジネスマンではないか……大小を問はずすべての企業の特主はビジネスマンではないか」と述べて、民衆の所有者「企業家意識に訴えよ」と試み、また賃銀労働者についても「かれらは独立して事業を興し、人を雇ひ、そして國の繁榮発展に寄与する機会を保証されなければならない」とリンカーン流の理想を講じた。ウイルソンはつねに個人主義的な企業家的精神に基づいて改革を訴えた。かれの「新しい自由」改革の目的はビジネスンにおける競争を復活し「資力の少ない人々」や「上昇途上の人々」にも独立の企業家として成功する機会を与えることであつた。大企業時代にウイルソンは、各人が結局は雇傭者となり独立の企業家となり得る社会の再現を語つたのである。このような大衆指導の論理は時代錯誤のようにみえるかもしれない。しかし個人主義的な企業家精神が強い歴史的伝統をもつ社会では、それはまが民衆に強く訴える力をもつてゐた。ウイルソンは民衆の心に個人主義的な企業家精神を呼びさますことによつて、かれらの階級的な敵対意識を解消しようとしたのである。一九一二年の選挙におけるウイルソンの主な競争相手はローズヴェルトであつた。共和黨の大統領候補タフトはなかば半強制的

ときから消極的な選登運動しかおこなわれなかつたが、共和党を脱党して革新党を組織したローズヴェルトは、多項目にわたる進歩的政綱を掲げ、「新国民主義」を唱えて精神的な選登戦を展開していった。ワイルソンはローズヴェルトに対抗するために、「新国民主義」攻撃の争点として反トラスト問題を運び、もつぱらこの点に攻撃を集中した。ワイルソンはトラスト、すなわち独占的企業は「弁護の余地なく許しがたい」ものであることを強調し、ローズヴェルトをトラストの是認者であると非難した。かれは、連邦政府による独占的企業の統制というローズヴェルトの計画を、S・ステイールの主腦者らが支持推薦していることをつぎ、かれらが自分たちにとつて都合の悪い政策を支持するはずがないと主張した。そしてかれは政府と大企業との結合から生ずる危険を巧みに指摘したのである。「もしも独占的企業体に支配された政府が独占企業体を支障するならば、両者の融合はついに極点に達するであろう。これに対してローズヴェルトはワイルソンの見解はむやみに会社や政府の力を恐れる「田舎保守主義」にすぎないと反撃した。⁽⁹⁾

ワイルソンとローズヴェルトはトラスト問題をめぐつて対立したが、かれらが実際に考えていたことにはそれほど差異はなかつた。かれらとともに、民衆、とくに西部の民衆もついている激しいトラストへの反感から大企業を守ろうとしていたのである。ワイルソンは大企業を制限することや巨大企業の解体を一度も提唱したことはなかつた。そのみならず、トラストを非難したあとで、大企業あるいは大きな財産それ自身は制を反トラスト運動の攻撃から守らうと努めたからなのである。そのためかれは個人主義的な企業家精神と大企業体制とを何となく調和させなければならなかつた。「新しい自由」の論議の日にある矛盾はここから生じたのである。

ワイルソンの「新しい自由」とローズヴェルトの「新国民主義」とを比較すれば、前者は伝統的な企業家的デモクラシーの原理を論議したのに対し、後者は連邦政府の国民的利益の擁護者としての役割を強調したといえよう。この二つのモロモロの矛盾が選挙の投票結果にどのように影響したかを論ずることはできない。しかしワイルソンの「新しい自由」の方が旧中産階級の伝統的心情によりよく適合したことは明らかである。なればゆゑ、旧中産階級の勢力が強い當時に於つてはワイルソンの訴えの方がローズヴェルトのそれよりも有効だったことと見なすことができる。⁽¹⁰⁾

ワイルソンの「新しい自由」とローズヴェルトの「新国民主義」では独自の問題についての二つの本格的な政綱方式として対比することができるのである。しかし両者の目的の共通性を指摘することはできない。これは選挙戦におけるワイルソンの位置の行をあらわすこととすべきが、重要であることである。⁽¹¹⁾

- (1) C. W. Mills, *White Collar* (1956, Galaxy edition), p. 63
- (2) Hofstadter, *American Political Tradition*, p. 131
- (3) L. M. Hacker (中野雄一・三浦雅雄訳)「資本主義

決して税金にとつて脅威とはならないことを強調することをつねに忘れなかつた。「人々はときどき、われわれが恐れているものは皆であるかのように語る。われわれが巨大な富の蓄積をねたんでいるかのように語る。これは全く真実ではない。」「大企業は大きいのがゆゑに危険なのではない。」「ワイルソンが「トラスト」という言葉によつて意味したものは実際には大企業の不道徳な行為だったのである。かれが自分は「トラストに反対しビッグ・ビジネスを支持する」と述べるとき、かれはローズヴェルトが「よいトラスト」と「悪いトラスト」を区別した⁽¹²⁾ことに意味したことをほとんど同様のことを意味したのである。これゆゑ、ワイルソンが大統領就任後にとつた政策がローズヴェルトの提唱したものに似たものとなつたことは何も不思議ではない。ワイルソンもローズヴェルトも民衆の大企業に対する反感を、大企業の存在そのものに対する敵意から大企業の不道徳的行為への非難に転化しようとしたのである。

ワイルソンは実業界における個人的競争の時代は過ぎ去つたと言いつながら、個人主義的な企業家精神の強調に努め、また「われわれはいまや心をまたない大きな経済組織の中に捕えられて⁽¹³⁾いる」と言いつながら、一方では欠陥は企業制度そのものであるのではなく法の不備によつて放任されている不道徳な行為から生ずると主張した。ワイルソンの「新しい自由」はこのよりな閉りかな矛盾を含んでいる。それになぜかといえはワイルソンが民衆の心に個人主義的な企業家精神を呼びさすことによつて階級意識を払拭しようとし、また大企業体

の勝利「べき」一〇五頁

- (4) シャンパーマン・マキタマンシーの組合にも人民選進の命令にみよれば現れよう。
- (5) Merwin Meyers, *The Jacksonian Persuasion* (1957), pp. 12-17, 未だ人民選の政綱を論議。
- (6) Notten, *op. cit.* p. 138
- (7) quoted in Diamond, *op. cit.*, pp. 199-110
- (8) quoted in *Ibid.*, p. 92
- (9) Wilson, *The New Freedom* (1913), p. 17
- (10) *Ibid.*, pp. 172, 177, 194, 196-197, 206-207
- (11) Link, *Woodrow Wilson and the Progressive Era*, p. 20, Goldman, *op. cit.*, p. 167
- (12) Baker and Dodd, (eds.), *Public Papers—College and State*, II, p. 286
- (13) *Ibid.*, pp. 464-465
- (14) 「ワイルソンは競争を排除するためのあらゆる方法の大企業擁護者を支持するべきを企図した。」*The New Freedom*, p. 130
- (15) ワイルソンは「ワイルソン問題」についてケイム・マンハッタンを助言をうけたが、マンハッタンはワイルソンの理想をそのまゝ受け取らなかつた。「ワイルソンのマンハッタンは、政治的階級主義者のそれであつた。かれがこれを拒否しては自由主義の明瞭な個人を拒否するべきであつた。マンハッタンはマンハッタンに反対して

経済事情としては社会改進黨のそれであつた。かれは其の本家個人をその不道徳な行為によつて非難せず、むしろかれらの行為を欠陥ある制度の病兆とみなした。また、ワイルソンは大きな *business* の影響を明らかに意識しはがした。ブランドイスは巨大な会社はしばしば過へであるために非能率であるばかりでなく、その過大な権力からして社会的にも経済的にも脅威であることを知つてゐた。]

A. T. Mason, *Brandeis* (1946), p. 400

(17) Baker and Dodd, (eds.), *Public Papers—Clyde and State*, II, p. 464

(18) *The New Yorker*, p. 10

(19) モーレイによれば十八の大都市で、トズヴェルトは三八%の票を獲得したが、その他では二五%に留まつたといふ。これはかれの改革方式が大都市の勤労者層には訴へる力が強かつたが、小都市や農村の旧い中産階級には訴へる力が弱かつたことを示すものといえよう。

(18) 山田浩『進歩主義運動と政党政治』「歴史学研究」二二一九号(一九六〇年三月)一三—二三頁は「アメリカにおける改革の二つの道」という副題をもち、革新主義者の主張した反復古政策に二つの道があつたことを指摘し、トズヴェルトの人ブルジョワ的改革方式とラフォレット、ワイルソン、ブライアンらの小ブルジョワ的改革方式とを対比している。これは道説に従つた見方であるが、私見では、このようなワイルソンの位置の設定は誤つてゐると思

行法の場合もクレイトン法の場合も、ワイルソンが支持した原案は、農民層や組織労働者の利益を代表する党内の民衆的指導者たちの圧力によつて、修正を余儀なくされたのである。

銀行通貨制度の改革は一九〇七年の恐慌以來、とくにその必要が痛感され、銀行家、経済専門家、一般有識者たちの間に改革の要望がひろまつてゐた。ワイルソンが大統領に就任する前年、共和党のオールドリッチ上院議員を委員長とする委員会が改革勸告案を議院に提出した。これは、十五の支店をもつ一種の私的中央銀行「全国準備組合」を設け各支店および各地區の實業家の代表をもつて主として構成される中央の運営委員会がその経営に當ること、準備組合は金および商業手形に基づいて通貨を発行すること、なごを有子とするもので、財界の要望を盛つたものであつた。ウォール街の支配を求めた民衆的革新主義者はこの案は金融資本の経済支配を恒久化しようとするものであるとして激しく反対した。選挙戦ではワイルソンは金融勢力を烈しく攻撃したが、銀行通貨制度改革の具体策については触れることを避けた。ワイルソンの当選後、下院銀行委員

長グラスらによつて作成され、ワイルソンの承認を得た改正案は、全国に十二の独立した準備銀行を設け、それを中央の委員会が統制するという地方分権的性格が加味された以外は、オールドリッチ案と変わらないものであつた。銀行業者ととの協議に努めていたグラスはこの案はその健全性によつて銀行業者に好感を与え……実業界の支持を得られるであろう」と述べたが、事実ニュー・ヨーク、シカゴ、セント・ルイス等の主要な銀行

四 ウイルソンの改革政策

共和党の分裂はこの年の選挙を民主党に有利なものにした。選挙の結果は予想通り民主黨の勝利となり、大統領にはワイルソンが当選し、議会で共和黨とも民主黨が多数を獲得した。ワイルソンは軍頭關係たる國務長官の地位をブライアンに与えた。ブライアンのナイーヴな外交政策を知るワイルソンはブライアンを國務長官に据えることを好まなかつたが、かれの政策に対するブライアン派の支持を確保し、黨の統一を維持するためには、これはやむをえなかつた。ワイルソンは大統領に就任すると直ちに議会を召集し、公約した改革の立法化を要請した。民主黨が多数を占める議会は大統領に感えて、年内に「新しい自由」の三大改革、すなわち関稅引下げ、銀行通貨制度改革、企業規制強化を立法化した。ワイルソンのすぐれた指導力が、公約の改革をこのように早く實現できた大きな原因であらう。しかし、当時は革新主義の最盛期に達した時期であり世論は一般に改革を望んでゐたこと、議会においても、革新主義者が多数を占めてゐたこと、民主黨内にかれに對抗しうる有力な保守的指導者がいなかつたこと、久しぶりに政權を握つた民主黨の指導者たちは黨の業績を作ることを望んでゐたことなど、改革の實現のために有利な条件が揃つていたのである。かれの改革政策に対する反対にはもろろん保守派からのものがあつたが、強い反対はむしろ革新派の中から起つた。連邦準備

業者は多くこの案に賛意を表してゐた。しかしグラス案の詳細が知られたとき、民主黨の革新派の中から強硬な反対が起つた。ブライアンはワイルソンに対して、紙幣発行の權限を政府の手に委ねるといふのが民主黨年來の主張であると語り、銀行紙幣に代る政府紙幣、通貨発行の完全な權限を付与された政府機關の設置を強く要求した。かれはグラス案に強硬に反対し、自分の主張する原則が採り入れられない場合は國務長官を辭任する可領性をほのめかした。ブライアンの態度は農本主義的な革新派の反対を代表してゐた。この事態に直面してワイルソンは讓歩の必要を認め、政府機關としての連邦準備局の設置、發券についての政府の責任の確認——これがブライアンの支持をうるために必要な最小限の条件であつた。ワイルソンは原案を圍繞するグラスに対して、名を擧げて案を取れと説得し、ブライアンの条件を容れさせた。党内の革新派にはなお反対が盛つてゐたが、ワイルソンはブライアンの支持をえてそれらの反対を抑えた。このように連邦準備局の設置という改革はブライアン派の圧力によつて實現したものであつた。

ワイルソンの企業規制政策はクレイトン反トラスト法案と連邦通商委員会法案との二法案として議院に提出された。クレイトン法は不法通商行為を列挙してそれらを禁じ、また大企業の重役兼任制を禁じてゐた。連邦通商委員会法案は従来の会社法局に代る連邦通商委員会を設け、それに企業活動に対する監督と助言の強い權限を与えるものであつた。クレイトン法案はラフォレットのような徹底した反トラスト政策の主張者にはまづ

めるものに見えた。⁽³⁶⁾ 組織的反対運動はA.F.L.から起つた。A.F.L.会長のゴンバースは民主党内の労働ブロックを逐じて擁護し、労働組合を反トラスト法の適用から除外するということは民主党の選挙公約であることを指摘して公約の実行を民主党に迫り、議案組合の代表もこれに同調した。ワイルソンはこれらの組織を以トラスト法の適用から除外することに反対したが、党の議会指導者は民主党に對する支持を撤回するというA.F.L.の圧力に遂つて、労働組合のための「マグナ・カルター」法案に書き加えたのである。

クレントンの法案はワイルソンが選挙戦の際主張した方式を具現したものであつた。しかしワイルソンはこのような方式に確固たる自信をもつていたわけではなかつた。かれの目的は大企業勢力に世論を考慮し、公共の利益を尊重する傾向を強めさせることであつた。かれはこのような目的のためには、一片の固定した法律に頼るよりも、委員会に規制の権限を与へ弾力性をもつて企業活動の監督と助言に当たらせる方が無害で有効だと考えるようになったのであろう。かれは次第に連邦通商委員会に強い規制権を与える考えに傾き、クレントン法案よりも、連邦通商委員会法案の成立を重視するようになった。しかし実際にはこの委員会を「トラスト征伐」に活用しようという意図は全くなく、むしろ反対にビシネスに對する好意的助言機關としてしようとしたのである。⁽³⁷⁾ この法案が成立すると、ワイルソンにはやクレントン法案には余り熱意を示さなかつた。上院での審議の過程でクレントン法案の強い条項は弱められ明確な立法は

あいまにされていつたが、ワイルソンはそれを黙つて見送つたのである。⁽³⁸⁾

ワイルソンはたしかに、敏捷な行動によつて「深い濕土と危険な暴念」の時期に終止符を打とうと望んだ。⁽³⁹⁾ しかしかれは三つの主要改革を一応達成してしまふと、かれはそれで充分だと考えたのである。一九一四年にかれは早くもかれの改革の完結を声明した。⁽⁴⁰⁾ かれは一方では実業界はすでに独立からの自由を回復したとくり返し述べたのである。

この頃からワイルソン政府と実業界との關係は次第に接近した。以前からかれは腹心のハクスを通じて実業界の指導者と連絡を保つていたが、かれは今や実業界の指導者を自ら積極的に歓迎するようになった。またかれは保守的な、大資本勢力に關係のある人物を連邦準備局や連邦通商委員会の委員に任命した。その一人トマス・ジョーンズはインターナショナル・ハーヴェスターの重役であるほか多数の大企業に關係している人物であつたので、上院の革新派の激しい反対に逢つて、任命することができなかつた。また連邦通商委員会委員長ハレーレイはシカゴの実業家で、かれはこの機關を政府と実業界との協調を緊密化するためにのみ用いたのである。⁽⁴¹⁾ 革新主義は目的を達成した」というワイルソンの言明は改革をもつて前進をせよとする革新主義者たちには奇異の感を抱かせた。もし一九一四年に起つた不況が深刻化したならばワイルソンは困難な情勢に直面したかも知れない。しかし世間の大戦が長期化するにつれて、アメリカ経済は次第に活況を呈するようになった。それとともには好

況の影響は民衆の生活に及び、國民の革新主義への情熱を高めた。一九一六年の選挙の主要な争点は中立維持の問題でも、⁽⁴²⁾ 国内改革の問題ではなかつた。しかしなお改革を求める者は國民の間にかなり残つてゐた。そのためワイルソンは選挙を戦つては實業界の設置、鉄道従業員の日時間労働制などの改革をおこなつたのである。一九一七年アメリカは大戦に参戦した。政府は実業界との密接な連絡の下に戦時計量統制を實施した。同時に参議院改選制確保のための言論統制は、反政府的言動を封じた。さうして戦時下のワイルソンの施政は、実業界との融合、ロムマーマー・タマの強化によつて、一九二〇年代の反動時期の出現を準備したのである。

ワイルソンの改革は保守的なものであつた。かれは其業界の革新主義者の要求に抵抗して、⁽⁴³⁾ べきるべきの暴民層や労働階級の要求を抑えた。その一方では企業規制のための政府機関に大企業勢力の利益を代表する人々を任命し、その支配権をかれらに委ねたのである。第一次大戦参戦のためにワイルソンの改革政策は中途を余儀なくされたといわれる。しかしそれは結局にワイルソン自身の改革の志向をすべからず掩蔽してゐたことに非難はなされるべきである。

(41) Link, *Wilson: The New Freedom* (1953), p. 95

(42) *Ibid.*, pp. 145—175

(43) H. P. Willis, *The Federal Reserve System* (1923), pp. 71—81

(4) Baker, *Life and Letters*, IV, pp. 133—138

(5) Link, *Woodrow Wilson and the Progressive Era*, p. 46

(6) Baker, *Life and Letters*, IV, pp. 160—168

(7) Link, *Woodrow Wilson and the Progressive Era*, pp. 42—51

(8) Bell La Follette and Fola La Follette, *Biography of Robert M. La Follette* (1951), p. 1021

(9) Link, *Wilson: The New Freedom*, pp. 426—433

(10) W. C. Reinhold, "Woodrow Wilson An Appreciation" *NIS*, quoted in Link, *Woodrow Wilson and the Progressive Era*, p. 74 n.

(11) Link, *Wilson: The New Freedom*, p. 442

(12) Baker and Dodd, (eds.), *Public Papers of the New Democracy* (2 vols., 1926), p. 210

(13) *Ibid.*, p. 215

(14) *Ibid.*, p. 137, 215, 236, 253

(15) Link, *Wilson: The New Freedom*, pp. 445—457

(16) *Woodrow Wilson and the Progressive Era*, pp. 74—76

(17) ワイルソン研究の第一人者タマ教授はこれらの中でワイルソンの改革政策の第三は購買力のみならず、ワイルソンの「ニュー・カムフラサムの世論に転換したと論じてゐる。この二つは戦前の改革に比べたどの程度を越へるべきかは疑念を持たざる。しかもこれら政策はワイルソン

の思想は、その時を待たずとも、その時を待たずとも、

(41) S. M. Morrison and H. S. Cummings, *The Growth of American Republic* (2 vols, 1949), p. 493. 中巻第一「米國史」三五四頁

おまひ

この論文では、革新主義運動の二重性を念頭におきながら、
ワイルソンの学究時代の思想、改革の論理、政策について考察
してきた。今までに述べたことからして、ワイルソンが、民衆
的政治運動に接近してその主導権を握り、穏健な改革によつて
その急進化を抑え、それを安全な方向に導こうとした、任意的
な名譽家連の改革者であると結論することは妥当であろう。か
れの改革の目的は、かれ自身の言葉を借りれば、「わが國（ア
メリカ）の體制の根底を揺り動かし、わが國のビジネスの理想
に疑問を投げかけ」、「わが國要路の人々の誠実とわが國經濟過
程の調和とわが國の法の道徳性とを否定する」が（1）とき「邪惡
な補助」を認め、「疑念と不信の時代」に終止符をうつさ、「階
級的敵対感情」を払拭することであつた。ワイルソンの思想は
このような目的のためには、かなり成功したといえるかもしれ
ない。しかしこれは決して当時のアメリカの経済的社會問題問
題を根本的に解決するものではなく、結局現状の維持を目的と
力に専任することになつたのである。

(42) Baker and Dodd, (eds.), *Public Papers—the New*

Democracy, II, p. 258

(43) quoted in Link, *Theodore Wilson and the Progressives*
Here, p. 78